

雇用の非正規化が雇用調整に及ぼす影響



経済調査部門 斎藤 太郎

tsaito@nli-research.co.jp

1— 厳しさを増す雇用情勢

1 | 景気は2008年秋以降、急速に悪化

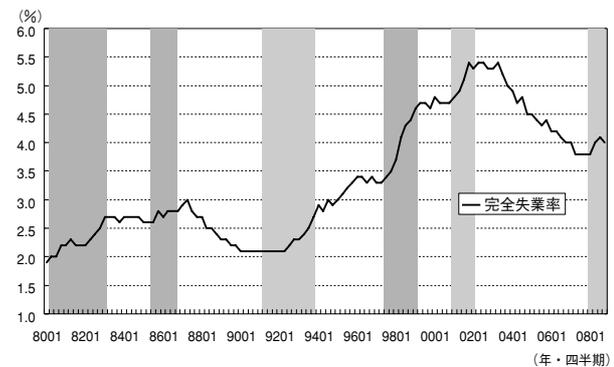
日本経済は、2008年夏頃までの原油価格高騰や米国をはじめとした海外経済の急減速などを背景に、2007年10月を山とした景気後退が続いている。今回の景気後退は当初、比較的緩やかなものにとどまっていたが、2008年9月のリーマン・ブラザーズの経営破たんをきっかけとした世界的な金融危機が実体経済に波及したことにより2008年10月以降、景気の悪化ペースは急加速している。

こうした中、雇用情勢も厳しさを増しており、内定取り消し、人員削減、派遣切りなどの報道が連日繰り返されている。完全失業率は2008年秋頃まではほぼ横ばい圏で推移していたが、2008年11月からの2ヵ月で0.7ポイント上昇し、12月には4.4%となった。

ただし、2002年以降の景気回復局面でも4%を下回ることが少なかったことからすれば、現時点の失業率の水準はそれほど高いものとは言えない(図表-1)。2008年末の雇用者数、失業率を2007年末と比べると、それぞれ7万人の減少、0.6ポイントの悪化にとどまっている。ちなみに、

米国では2008年1年間で300万人近くの雇用が失われ、失業率も2007年末の4.9%から2008年末には7.2%へと急上昇した。

[図表-1] 完全失業率の推移



(注) シャドー部分は景気後退期
(資料) 総務省統計局「労働力調査」

2 | 失業率の上昇が遅れた理由

今回、失業率が上昇し始めたのは景気後退局面入りから1年が経過してからであった。過去の景気後退局面を振り返ってみても、後退局面入りした直後は失業率がそれほど上がっておらず、ある程度時間が経過してから上昇が本格化している。前回、前々回の後退局面ともに失業率がピークに達したのは、景気が底を打ち回復局面に入った後であった。

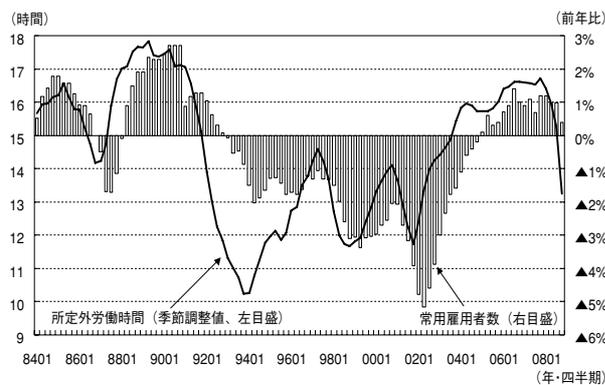
このように、失業率が景気に遅れて動くのは雇用調整にはいくつかの段階があるためである。景気が悪化すると、企業は生産量の減少に対応するため、まず残業時間(所定外労働時間)を減らすことで労働投入量の削減を図る。残業時間による調整が限界に達して初めて雇用の削減に踏み切ることになる。

製造業の所定外労働時間と雇用者数の関係を見ると、所定外労働時間が概ね15時間(1ヵ月当たり)を上回る(下回る)とそれに若干遅れて雇用者数が増え(減り)始めるという関係があることが分かる(図表-2)。バブル崩壊以降の2度の景気回復局面(1993年10月～、1999年1月～)では、製造業の所定外労働時間が15時間に

達する前に景気が腰折れしてしまったため、製造業の雇用者数が増加に転じることはなかった。しかし、2002年以降、戦後最長の景気回復を実現したこともあって、所定外労働時間は15時間を大きく上回り、2005年以降は雇用者数も増加するようになった。

2008年に入り、鉱工業生産は減少し始めたが、所定外労働時間がバブル期以来の高水準に達していたため、これまでは所定外労働時間の削減だけで十分に労働投入量を抑制することができたと考えられる。しかし、2008年秋以降の生産の急減によって所定外労働時間の水準は一気に低下し、10月に雇用の増加を維持するための目安となる15時間を下回った後、12月には11.6時間（季節調整値）となった。現局面は雇用調整の入り口にすぎず、本格的な雇用調整はこれから始まるとみるべきだろう。

〔図表-2〕 所定外労働時間と雇用者数の関係（製造業）



（注）90年以降は事業所規模5人以上、それ以前は事業所規模30人以上の指数を接続して作成
（資料）厚生労働省「毎月勤労統計」

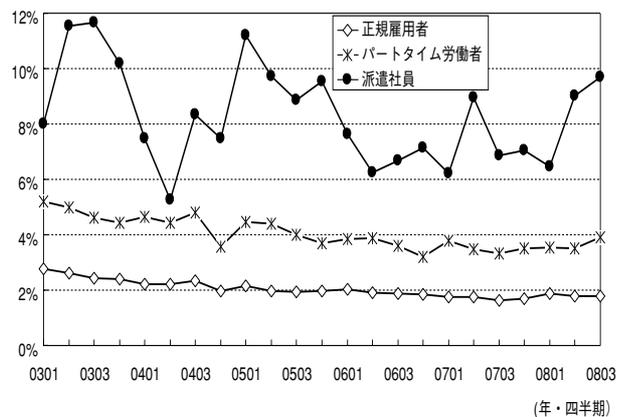
2—本格化が予想される雇用調整

1 | 非正規雇用の失業率は高水準

近年、雇用の非正規化が大きく進展しているため、今後、本格化が予想される雇用調整は従来に比べ非常に速いスピードで進むという見方が多い。

もともと、非正規雇用者は景気の局面にかかわらず失業しやすい雇用形態である。雇用形態別の失業率を見ると、正規雇用者の失業率（＝過去1年間の正規雇用からの失業者数／（過去1年間の正規雇用からの失業者数＋正規雇用者数））は2%前後で低位安定しているのに対し、パートタイム労働者は4%程度、派遣社員は10%前後となっている（図表-3）。派遣社員の失業率が極めて高いのは、契約期間の満了とともに失業してしまう人が多いためだろう。

〔図表-3〕 雇用形態別失業率

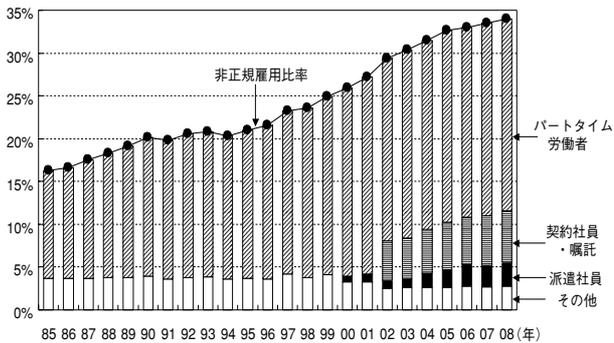


（注）雇用形態別失業率＝過去1年間の各形態から失業者数 / （過去1年間の各形態からの失業者数＋各形態の雇用者数）
（資料）総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」

パートタイム労働者、派遣社員などの非正規雇用が雇用者（役員を除く）全体に占める割合（＝非正規雇用比率）は、1985年には16.4%だったが、2007年には33.5%と約20年間で2倍以上に高まっている（図表-4）。2000年頃まではパートタイム労働者が非正規雇用の中心だったが、労働者派遣の規制緩和が進んだこともあり2004

年頃からは派遣社員の急増が非正規雇用比率の上昇に大きく寄与している。

【図表-4】非正規雇用比率の推移



(注) 01年までは「労働力調査特別調査(2月調査)」、02年以降は「労働力調査(詳細結果)」(総務省統計局)による。08年は08年1-9月の平均

このように派遣社員を中心とした非正規雇用の拡大は近年の雇用者数の増加に大きく寄与してきたが、問題は景気が悪化した場合には比較的調整が容易な非正規雇用を中心に削減されることが予想されることである。

2 | 企業は非正規雇用の削減に着手

厚生労働省の「就業形態多様化に関する総合実態調査(2007年)」によれば、企業が非正社員を雇用している理由として最も多いのは「賃金の節約のため」(40.8%)で、それに続くのが「1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため」(31.8%)、「即戦力・能力のある人材を確保するため」(25.9%)、「専門的業務に対応するため」(24.3%)、「正社員を確保できないから」(22.0%)、「景気変動に応じて雇用量を調節するため」(21.1%)、「賃金以外の労務コストの節約のため」(21.1%) などとなっている(図表-5)。

この調査からは、「人件費の削減、雇用の柔軟性の確保」が、企業が非正社員を雇う大きな理由となっていることが分かる。

【図表-5】非正社員の雇用理由

(複数回答、%)

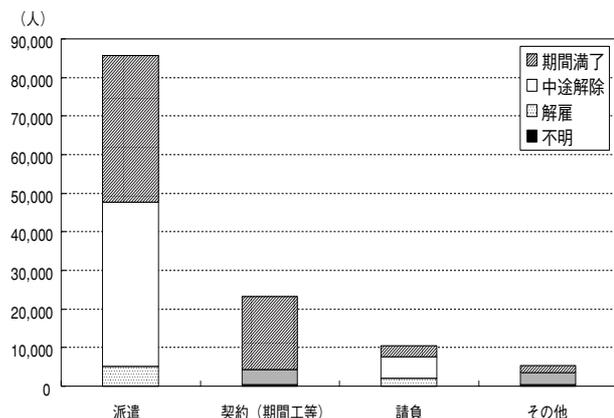
	賃金の節約のため	1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	専門的業務に対応するため	正社員を確保できないから	景気変動に応じて雇用量を調節するため	賃金以外の労務コストの節約のため
非正社員	40.8	31.8	25.9	24.3	22.0	21.1	21.1
契約社員	28.3	4.5	38.3	43.6	18.2	15.6	8.1
嘱託社員	20.5	3.4	41.9	35.4	10.9	2.2	5.2
派遣労働者	18.8	13.1	35.2	20.2	26.0	25.7	16.6
臨時的雇用者	27.2	29.2	21.9	22.9	14.7	23.5	15.4
パートタイム労働者	41.1	37.2	11.8	12.7	17.6	18.0	21.3

(注) 選択肢13のうち回答割合の高い7項目を抽出

(資料) 厚生労働省「就業形態多様化に関する総合実態調査(2007年)」

景気の急速な悪化を受けて、企業はすでに非正規雇用の削減に着手している。厚生労働省が発表した「非正規労働者の雇止め等の状況について」によれば、1/26時点の非正規労働者の雇止め(派遣又は請負契約の期間満了、中途解除による雇用調整及び有期契約の非正規労働者の期間満了、解雇による雇用調整)は、2008年10月から2009年3月までに実施済み又は実施予定が約12万5千人となった。11/25時点では約3万人、12/19時点では約8万5千人となっており、この2ヵ月間で雇止め数は4倍以上に増えている。就業形態別には、「派遣」の割合が68.7%と最も高く、内訳としては、期間満了よりも中途解除のほうが多くなっている(図表-6)。

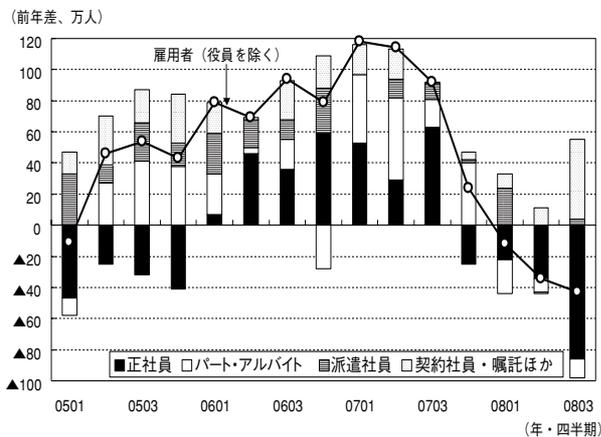
【図表-6】就業形態別雇止め状況



(資料) 厚生労働省「非正規労働者の雇止め等の状況について(1/26時点)」

ただし、この調査は全国の労働局及び公共職業安定所が企業に対して聞き取り等によって把握したものであり、労働市場全体の動向を反映しているとは限らない。そこで、労働市場全体の動向を把握するために、総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」で雇用形態別の雇用者数を見てみると、正規雇用者が大幅な減少を続ける一方、非正規雇用者はむしろ増加している（図表-7）。この調査は、直近の数値が2008年7-9月期となっており、足もとの急激な雇用情勢の悪化を捉え切れていない可能性がある。非正規雇用の減少が確認されるのは、2008年10-12月期以降ということになるだろう。

【図表-7】雇用形態別雇用者数



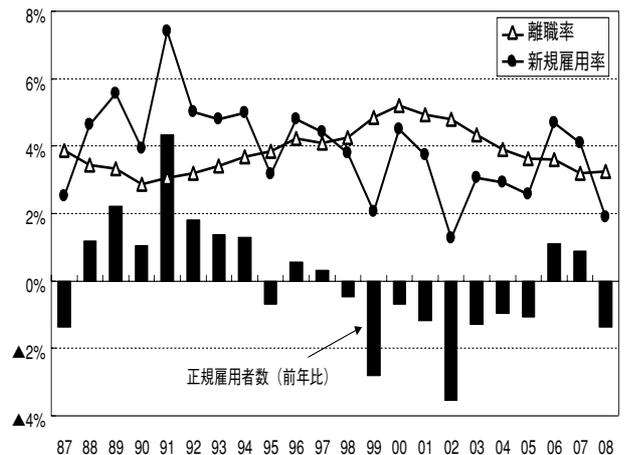
（資料）総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」

日本で本格的な雇用調整が行われるようになったのは1990年代後半以降だが、その際、雇用調整の中心となっていたのは正規雇用者であり、非正規雇用者はほぼ一貫して増え続けていた。したがって、今回の景気後退局面で非正規を中心とした雇用調整が行われることになれば、日本では初めてのケースということになる。

3 | 従来の雇用調整は新規雇用の抑制が中心

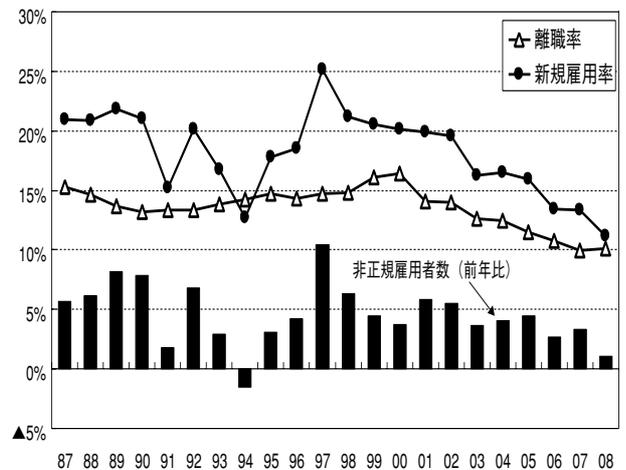
ここで、これまでの雇用調整がどのような形で行われてきたかを見るために、雇用形態別の雇用動向を詳しく見てみよう（図表-8、9）。

【図表-8】正規雇用者数（前年比）の要因分解



（注）01年までは「労働力調査特別調査（2月調査）」、02年以降は「労働力調査（詳細結果）（四半期調査）」（総務省統計局）による。08年は08年1-9月期の平均。

【図表-9】非正規雇用者数（前年比）の要因分解



（注）01年までは「労働力調査特別調査（2月調査）」、02年以降は「労働力調査（詳細結果）（四半期調査）」（総務省統計局）による。08年は08年1-9月期の平均。

前年と比べた雇用形態別の雇用者数の増減は、過去1年間の新規雇用者数（他の雇用形態からの転職者を含む）と過去1年間の離職者数（失業＋非労働力化）の大小関係によって決まる。前者が後者を上回った場合に雇用者数は増加する。たとえば離職者が増えても、新規雇用者の水準

がそれを上回れば、雇用者数は増えることになる。

前年の雇用者数に対する新規雇用者数の割合を新規雇用率、前年の雇用者数に対する離職者数の割合を離職率とすると、非正規雇用ではその水準がいずれも10%を超えており、正規雇用を大きく上回っている。非正規雇用は失業、あるいは非労働力化しやすい一方、新たに職に就く人の割合も高いということになる。

また、離職率は比較的安定的に推移しているのに対し、新規雇用率は変動が大きく、雇用者数の増減を大きく左右している。正規雇用者数は1998年から2005年まで減少が続いたが、2001年から2005年にかけて離職率はむしろ低下していた。雇用者数の減少が続いたのは新規雇用率が低迷していたためである。また、非正規雇用では、ほぼ一貫して新規雇用率が離職率を上回っているが、1994年には新規雇用率が大幅に低下したことにより雇用者数は減少した。

雇用調整という言葉からは、解雇、契約の中途解除、希望退職者の募集などによる企業の積極的なリストラを連想しがちだが、実際には新卒採用、中途採用の抑制など、新たに雇い入れる人を抑えることによって調整が行われてきたことが読み取れる。

3—失業率の上昇試算と政策課題

1 | 非正規雇用者の雇用調整による失業率試算

景気の山からの鉱工業生産の落ち込み幅がすでに第一次石油危機時を上回っていることから分かるように、今回の景気後退は歴史的に見ても深い調整となることは不可避な状況となっている。2008年12月時点の民間調査機関による経済見通しによれば、実質GDP成長率の予測は2008年度、2009年度ともに平均でマイナス1%程度となっているが、足もとの経済情勢の一段

の悪化を受けて予測値はさらに下方修正される可能性が高い。実質GDP成長率が2年連続でマイナス成長となれば、1997、1998年度（それぞれ▲0.0%、▲1.5%）以来のこととなるが、累積的なGDPの落ち込み幅は当時を上回り過去最大となることが見込まれる。

こうした中、今後本格化が予想される雇用調整、失業率の上昇は従来に比べ速いスピードで進む可能性が高い。特に懸念されるのは、これまで経験したことがない非正規労働者の雇用調整が失業率に及ぼす影響である。

ここで、非正規雇用者の雇用調整が過去の正規雇用者の調整と同様に行われた場合、失業率が2008年の4.0%から2010年にどこまで上昇するかを試算した。正規雇用者の離職率の上昇ペースが最も速かったのは1999年（4.3%→4.9%）、新規雇用率の低下ペースが最も速かったのは2002年（3.7%→1.3%）である。今回の試算では、非正規雇用の離職率の上昇、新規雇用率の低下が今後2年間、正規雇用の過去最悪期と同じペースで進む場合を想定した。

①離職率上昇ケースでは、失業率は2009年に4.4%、2010年に5.1%まで上昇する。②新規雇用率低下ケースでは、失業率は2009年に過去最悪の6.0%となった後、2010年には8.3%まで上昇する。③離職率上昇と新規雇用率の低下が同時に起こるケースでは2010年の失業率は9.4%まで上昇する（図表-10）。③のケースでは、2010年までの雇用者数の減少幅は、正規雇用が92万人、非正規雇用が325万人となる。

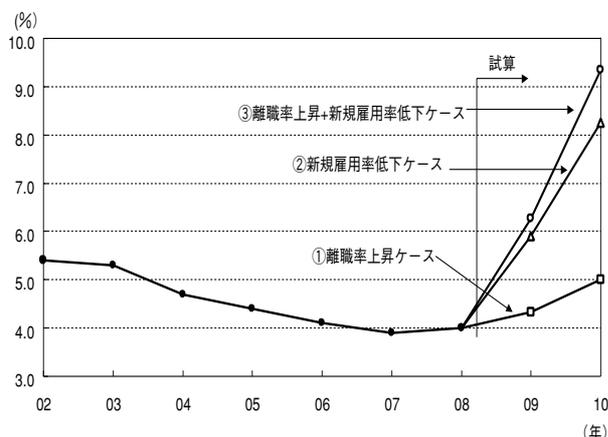
いずれのケースでも失業率は大幅に上昇するが、この試算からは離職率の上昇よりも新規雇用率の低下による影響のほうがより大きなものとなる可能性が示唆される。

今回の試算は、非正規雇用を中心とした本格的な雇用調整が2年間続くことを想定している

が、この間に景気が回復に転じれば失業率の上昇には歯止めがかかることも期待できる。

一方、正規雇用者については現状程度の減少は続くものの本格的な調整には到らないとしているが、このまま景気の悪化が続けば、実際の雇用調整は正規雇用者にも及ぶことになるだろう。また、非正規雇用の調整は過去の正規雇用と同じペースで進むとしたが、今回の調整は過去のパターンが参考にならないほど、厳しいものとなる可能性も否定できない。失業率は、今後2年間のうちに過去最悪の5.5%を超える可能性が高いだろう。

【図表-10】非正規雇用の雇用調整による失業率の上昇試算



(注) ①離職率上昇ケースは、正規雇用者の過去最大の上昇局面（99年）と同じペースで2年間上昇、
②新規雇用率低下ケースは、正規雇用者の過去最大の低下局面（02年）と同じペースで2年間低下、正規雇用者の失職率、新規雇用率は08年から横ばいした。失業率は雇用者全体の数値。

2 | 求められるセーフティーネットの拡充

製造業を中心とした「派遣切り」が社会問題化する中、製造業派遣の禁止を含めた規制強化の議論が活発となっている。しかし、労働者派遣に対する規制を強化しても問題の解決にはならないだろう。確かに、製造業の派遣労働を禁止すれば、製造業で働く派遣労働者が失業することはなくなる。しかし、現在の経済情勢の中で、企業が派遣労働者のかわりに正規労働者を雇うことは考えられない。単に、非正規労働者

の雇用機会が失われるだけに終わってしまうことにもなりかねない。

本レポートで見てきたように、雇用調整がより深刻となるのは、新たに職を失う人が増加するより、新規雇用が大きく落ち込む場合である。労働市場の規制強化は新たな失業者の発生をある程度抑制するかもしれないが、その一方で新規雇用の可能性を摘んでしまうことで、既存の失業者の失業期間の長期化を招く恐れもある。むしろ、職業訓練やミスマッチ解消の取り組みを強化することなどにより、いったん失業した場合でも再び職に就きやすくなるような政策に重点を置くべきであろう。

また、不安定な形態である非正規雇用の割合が3分の1まで高まっている中では、これまで正社員を前提としてきた雇用保険などのセーフティーネットの見直しが不可欠である。政府は雇用保険の加入条件である雇用見込み期間を1年以上から6ヵ月以上に緩和したが、それでも対象外となる労働者は多い。雇用見込み期間のさらなる短縮、所定労働時間（現行は1週間20時間以上）の短縮など、加入条件の緩和によってセーフティーネットの拡充を図ることが重要な課題と言えよう。